

第1回伊万里市選挙管理委員会会議録		
開催年月日	令和7年4月23日(水)	
場所	伊万里市役所 庁議室	
開会	午後1時30分	
閉会	午後2時00分	
出席委員氏名	有尾 廣、青木龍子、田中茂樹、吉原政隆	
欠席委員氏名	—	
提出議案	(1)議案第10号 伊万里市選挙管理委員会委員長の退職について (1)議案第11号 公職選挙法第28条の規定による選挙人名簿からの抹消について	
1 開会		
	委員長	(定足数に達している旨の報告)
2 議題		
議案第10号		
	委員長	それでは、議題に入ります。 議案第10号ですが、わたくし事ですので、進行を職務代理にお願いします。 それでは、私は退席させていただきます。 (委員長退席)
	委員長職務代理	委員長が地方自治法第189条第2項の規定により、議事に参与できませんので、私が代理を務めさせていただきます。 それでは、議案第10号です。本日4月23日に、委員長から職務代理者である私宛てに、委員長の職務をお辞めになりたいという辞職届けが提出されました。 この件について、皆様にお諮りします。委員長から提出があった委員長職の辞職届けですが、辞職を承認することで、よろしいでしょうか。 (異議なし) 私も承認せざるを得ないと思います。委員長から提出のあった委員長職の辞職については、承認とします。 事務局は、委員長をお呼びください。 (委員長着席)
	青木委員	委員長が席に戻られましたので、4人で委員会を再開いたします。ただ今、有尾委員長の退任が了承されました。有尾委員お疲れさまでした。 委員長の退職が承認されたことにより、委員長が欠員となりましたので、引き続き私が代理を務めさせていただきます。 伊万里市選挙管理委員会規程第2条第2項の規定によれば、委員長の選挙は速やかに行わなければなりません。 委員長の選挙日程について、どなたかご意見はございませんか。
	吉原委員	本日これから選挙を行うということでよいと思います。

	青木委員	吉原委員から、本日執行とご意見がありました。本日、選挙を行うことにご意義ありますか。 (異議なし)
	局長	委員長の選挙は、委員会規程第1条第1項の規定により、無記名投票でこれを行い最多数を得たものをもって当選人とする、となっており、同条第2項において「得票同数の者が2人以上あるときは、くじで当選人を定める。」となっております。 それでは、ただいまから選挙を行います。投票用紙を1枚ずつ配りますので、枠内に委員長となるべき委員の氏名を記入いただき、投票箱に入れてください。 (投票終了) それでは開票いたします。1枚目青木委員、2枚目青木委員、3枚目青木委員、4枚目田中委員、よって、最多の3票を得た青木委員が委員長に決定しました。 それでは今後については、青木委員長にお願いします。 青木委員長からご挨拶をお受けします。
	委員長	皆様のお力添えをお受けしながら、選挙にまい進したいと思います。
	局長	初めに、地方自治法第187条第3項の規定による、伊万里市選挙管理委員会委員長の職務代理者の指定についてでございます。 これについては、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたとき、委員長の指定する委員がその職務を代理するものでございます。つきましては、職務代理者1名を委員の中から指名してください。
	委員長	初めに、委員長職務代理者の指名が必要ということです。委員長職務代理者は1票獲得されました田中委員にお願いしたいのですが、お引き受けいただけますか。
	田中委員	わかりました。
	委員長	よろしくお願いします。
	有尾委員	新しい委員長が決定したところで、私からもう一件お話があります。 わたくし事で恐縮なのですが、委員長職に加え選挙管理委員の職も退職したいのです。
	委員長	只今、有尾委員より退職願が提出されました。委員の退職については、地方自治法第185条第2項の規定により、委員長の承認事項です。ご本人のご意向を尊重し、退職願を受理し承認いたします。 本当に、長い間お疲れさまでした。
	有尾委員	(退室)
	委員長	ただいま、選挙管理委員に1名の欠員が生じました。その場合は、補充員から1名を補欠する必要があります。補欠の方法について、事務局から説明をお願いします。
	局長	補欠については、地方自治法第182条第3項の規定により、補充員から1名補欠することになります。
	委員長	それでは、事務局から岩下勝實さんへご連絡をお願いします。 岩下さんが、お引き受けくださった場合は、いつから出席ですか。
	局長	お引き受けいただけた場合は、最短で来月の委員会からですが、突然のことですのでご予約もある事と存じますので、ご本人様のご予定も併せて確認いたします。

	委員長	よろしくお願いします。 それでは、議題に入ります。 議案第11号について事務局から説明をお願いします。
	局長	(議案第11号について説明)
	委員長	事務局からの説明に対する質問等がございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第11号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第11号は、議決されました。
3 その他		
	委員長	その他について、事務局から説明をお願いします。
	(1)佐賀県都市選挙管理委員会連合会定期総会・委員研修会	
	(2)定例委員会	
	(3)九州都市選挙管理委員会連合会定期総会	
	(4)全国市区選挙管理委員会連合会通常総会及び選挙事務研究会	
	書記	(日程等について確認)
4 閉会		
	委員長	以上を持ちまして、選挙管理委員会を終了します。